

商業・法人登記の申請には、

# 二次元バーコード(QRコード)付き 書面申請が便利です！

令和2年1月14日から開始

簡単！  
便利！

**QRコード**(※)付き書面申請とは？  
電子証明書をお持ちでなくても、「申請用総合ソフト」をインストールして、QRコードが印字された登記申請書を作成し、その申請情報をインターネット経由で事前に登記所に送信する書面申請の方法です。

## QRコード付き書面申請のメリット

- 申請用総合ソフト（無料）を使って、登記申請書を簡単・正確に作成することができます。
- 登記の処理状況の確認**が、自宅等のパソコンからできます。
- 登記事項をCDやDVDで提出する必要がありません。
- 電子署名及び電子証明書を添付する必要がありません。

是非ご利用ください！

法務省 QRコード申請



詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

【QRコード付き書面申請について】

[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06\\_00001.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00001.html)

【登記・供託オンライン申請システム（登記ねっと）】

<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

デモンストレーション  
実施中！

ご希望の方は、別紙申込書で  
お申込みください

ここをクリック！

・法律の規定なく業務として登記申請の代理（登記申請書の作成を含む。）をすることはできません。  
※「QRコード」は、(株)デンソーウェブの登録商標です。

東京法務局